



除雪だより

～除雪は皆様のご協力が必要です～

除雪作業方針

除雪車出動の基準

①・②を基準として除雪します。

- ①降雪量がおおむね10cm
- ②地吹雪などによる吹きだまりが所々にある場合
特例的な基準として、③・④の場合も除雪します。
- ③雪が降った後に雨が降り、アイスバーンになる恐れがある場合
- ④交通事故などが発生する恐れがある場合



出動時間

次の時間に出勤します。

- ・早朝…午前5時30分に出勤し、午前7時20分までに1車線を確保することに努めます。
- ・早朝以外…雪などの状況に合わせて出勤します。

※除雪路線まで遠い場合などは、状況に合わせて早く出勤します。



除雪できない場合

除雪車両の事故が心配される次のような場合は、除雪できません。

- ・地吹雪がひどく前が見えない場合
- ・夜間（災害発生や緊急時などの特別な状況を除く）



お知らせ

- ・自宅周りの道路などが凍結した時の散布用の砂を若干用意していますので、役場・各公民館へ問い合わせください。
- ・緊急通行止めになる場合がありますので、出掛ける時は天気予報を見るなど注意しましょう。

町指定の排雪場所

- ・標茶市街…あすなろ道路裏
- ・磯分内市街…旧磯分内小学校裏
- ・虹別市街…第1入口

お願い

①車道や歩道へ雪を出さないでください

敷地内の雪を道路へ出す行為は道路法や道路交通法禁止行為にあたります。除雪作業の支障となるほか交通事故の原因にもなり危険ですので、敷地内においていただくか、町指定の雪捨て場へ搬出してください。

②除雪車の周りに近付かないでください

作業中の除雪車に近づくことは非常に危険です。除雪車は雪の状況により前進、後退を繰り返します。特に小さなお子さんがいるご家庭は注意してください。

③走行中の除雪車の追走や追い越しに注意

走行中の除雪車の後方を、間隔を開けずに追走することは追突の危険がありますので十分に距離を取りましょう。また、追い越し場合は除雪車が停止していることを確認してから追い越してください。

④路上駐車はおやめください

路上駐車は車庫法で規制されておりますが、除雪作業の支障となる場合や、交通事故の原因となることもあり危険ですのでやめましょう。

⑤玄関前や間口の除雪にご協力ください

除雪作業は大型の機械で行っており、各家庭の出入り口などの細かい対応ができません。各家庭の玄関前や出入口などの除雪については町民の皆さまのご協力が必要です。

⑥歩道や道路脇に物を置かないでください

道路上にゴミ箱などを置いた場合は除雪の妨げになります。また、破損した場合も弁償の対象となりませんのでご注意ください。

⑦排水柵やマンホールに雪を捨てないでください

道路の排水柵やマンホールは無許可での使用はできません。使用による原因で、破損や詰まった場合の補修費は使用者の負担となりますのでご注意ください。

⑧夜間除雪は行っていません

町道は、災害発生や緊急事態などの特別な状況を除き、原則夜間の除雪は行っていませんので、悪天候時の外出はご注意ください。

令和5年度除雪担当業者一覧

担当地区	委託車両番号	業者名	電話番号
常盤、川上、開運	1、2	あすなる道路	485-2649
常盤、川上	3	住友建設	485-3370
萩野、虹別市街	4～10	大鈴工業	488-2052
阿歴内、パルマイ、沼の上	11	道路工業	487-8103
塘路市街、麻生	12～14	遠藤産業	485-3511
栄、西熊牛	15、16	砂利工業	485-2483
西熊牛、熊牛、磯分内市街	17～22	岡村産業	486-2359
富士、開運、桜	23～25	大栄運輸	485-2833
旭、虹別、久著呂、コッタ口	26～35	日野組	485-1036
常盤、平和、茶安別	36～44	新根開発	485-2148
上虹別	45～50	北盛運輸	488-2059
弥栄、沼幌、厚生、五十石、茅沼、阿歴内、多和、オソツベツ	51～70	丸越産業	485-2405
麻生	71、72	林重機工業	485-3482
桜、桜住民センター	73	大東商事	485-1606
旭、富士、開運公住、バスターミナル、開発センター	74	後藤組	485-2408
上茶安別	75	真野産業	485-2285
桜、ルルラン、終末処理場	76	丸栄組	485-2892
常盤、川上、開運	77、78	標茶美警総合	485-5011
標茶市街全域、ルルラン通り、虹別	—	役場	485-2111

※担当区域については、変更になる場合があります。また、上記区域のほかに、福祉除雪を実施している路線があります。

除雪委託車両には
ステッカーが
貼ってあります▶

この場合、委託車両番号は「7番」です。

⑦ 標茶町
除雪委託業者

問い合わせ

- ・ 町道に関する事…役場建設課道路係（1階⑦窓口☎内線234）
- ・ 道道に関する事…釧路建設管理部弟子屈出張所（☎482-2147）
- ・ 国道に関する事…釧路開発建設部弟子屈道路事務所（☎482-2327）
釧路開発建設部釧路道路事務所（☎0154-41-8101）
釧路開発建設部中標津道路事務所（☎0153-72-3221）
- ・ 国道・道道の通行規制は、北海道開発局ホームページ「北海道地区道路情報」で公表しています

年末年始ガイド

昨年度から役場および各公共施設の年末年始の休日が変更となりましたが、今年度から、クリーンセンター（ごみの受け入れ）および町立病院につきましても変更となります。

施設など	今年度の年末年始
役場・ふれあい交流センター・各公民館・各保育園・幼稚園・児童館・農業者トレーニングセンター・ふれあいプラザゆう・武道館・博物館・町有バス ※火葬・死亡届など緊急を要する場合は、休みの間も受け付けています。	12月28日(木)まで平常どおり 12月29日(金)～1月3日(水)まで休み 1月4日(木)から平常どおり
図書館	12月27日(水)～28日(木)は蔵書整理のため休館 12月29日(金)～1月3日(水)までお休み 1月4日(木)から平常どおり
クリーンセンター（ごみの受け入れ）	今年度から変更 12月28日(木)まで平常どおり 12月29日(金)～1月3日(水)までお休み 1月4日(木)から平常どおり
町立病院 ※定期薬を服用の方は、休み中に薬切れが生じないように早めの受診をお願いします。	今年度から変更 12月28日(木)まで平常どおり 12月29日(金)～1月3日(水)までお休み 1月4日(木)から平常どおり

問い合わせ／役場総務課庶務係（2階⑬番窓口☎内線211）

水道の凍結にご注意を

寒さが厳しい時期となりました。水道や水洗トイレの凍結に注意しましょう。万が一凍結した場合は、下記指定店に修理を申し込んでください。また、地下水を利用している方は凍結しない程度に蛇口を閉め、節水にご協力ください。

水道の凍結（指定給水装置工事業者） 水洗トイレの凍結（排水設備指定工事店）

▽町内

- 永昌工業……………☎485-3650
- 服部組……………☎485-2098
- 三浦ポンプ機械店……………☎485-3136
- 小野商店……………☎485-1345

▽町外

- 共立……………☎0154-22-0808
- 後藤工務店……………☎0154-36-2325
- 竹崎工業……………☎0153-77-2144
- 佐藤工業……………☎0153-52-2406
- 総合設備……………☎0154-25-3116
- 中山工業……………☎0154-53-3506

水道の凍結のみ（指定給水装置工事業者）

▽町外

- 大倉工業……………☎0154-24-5176
- 第一水道工業……………☎0154-23-3414
- 太平洋設備……………☎0154-46-3474
- 細谷設備……………☎0153-78-2626
- クラシアン釧路営業所……………☎0120-511-511

水洗トイレの凍結のみ（排水設備指定工事店）

▽町内

- ライフクリエイトくまがい……………☎488-2327
- 藤原組……………☎485-3110
- カネゼン建設……………☎486-2454

▽町外

- クラシアン札幌営業所……………☎0120-500-500
- 松尾建設工業(株)……………☎0154-40-2131

マイナンバーカードの申請はお済みですか？

本町では、マイナンバーカードの申請を随時受け付けています。夜間窓口や郵便局での申請など、さまざまな取り組みを行なっています。

マイナンバーカードに関する問い合わせも可能ですので、ぜひこの機会をご利用ください。不明な点などがあれば、下記係まで問い合わせください。



①郵便局でも申請できます

機分内郵便局、虹別郵便局、塘路郵便局で、マイナンバーカード申請支援事務を行っています。無料で写真撮影や印刷を行い、申請がうまくいくようにお手伝いをしています。

まだ、お持ちでない方は、郵便局に行かれた際にお声掛けください。

○取扱日／月曜日から金曜日の午前9時～午後5時

※祝日および年末年始（12月29日から翌年1月3日）を除きます。



②どこにでも伺います

「申請したいけどよく分からない」「手伝ってもらおうにも役場や公民館には行けない」「聞きながら申請したい」など、マイナンバーカードを取得するのが難しい、役場にはなかなか行けない、何なら来てほしい！という方のために、2人以上のグループであれば、ご自宅・集会所など場所を問わず、どこにでも出向き、マイナンバーカードの申請サポートを行います。申請はインターネット経由で、当日は顔写真を無料で撮影します。マイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会にぜひ、マイナンバーカードを取得してください。

○申し込み／右記より申し込みください



申し込み

③夜間窓口開設しています

マイナンバーカードを受け取るためには、申請時に全ての書類を提出し、本人限定郵便で受け取るか、平日役場開庁時に、来庁し必要な手続きを行った上で、受け取る必要があります。

仕事や学業などで、役場が開庁している時間にマイナンバーカードを受け取りできない方を対象に、**毎月第3水曜日のみ**夜間窓口を開設します。

夜間窓口では、マイナンバーカードに関する問い合わせも可能ですので、ぜひこの機会をご利用ください。

○場所／役場1階マイナンバーカード専用窓口

○日時／12月20日(水)、午後8時まで



④商品券を贈呈します

本町では、令和4年7月22日以降に初めてマイナンバーカードを取得する方に対し、カード交付時に町内で使える商品券1,000円分を贈呈しています。令和6年3月末までにマイナンバーカードを取得された方が対象となりますので、お早めに申請ください。



問い合わせ／役場総務課デジタル推進係（2階⑬番窓口☎内線218）



笹生 忠男さん
(塘 路)



山内三千子さん
(富 士)



平野 澄子さん
(川 上)

長寿88歳
おめでとう
ございます

《令和5年10月撮影》
掲載に同意いただいた方のみ
掲載しています。

知っていますか？家屋の手続き



建てた時



壊した時



名義変更

家屋（住宅・D型倉庫・酪農舎など）を建てた時、壊した時、所有者が変わった時は下記係まで連絡をお願いします。

固定資産税は、その年の**1月1日現在**に所有されている土地・家屋・償却資産に対して課税されます。「昨年建てた家屋に固定資産税が課税されていない」「家屋を取り壊したのに翌年度も課税された」「家屋をほかの方へ売った」などの問い合わせがあります。特に未登記の家屋については、手続きが必要になりますのでご協力をお願いします。

■問い合わせ／役場税務課税務係（1階⑨番窓口☎内線153）

冬期間、働いてみませんか

冬期雇用対策事業が始まります



■事業期間 2023年12月～2024年3月

■作業内容 町民 スケートリンク造り・除雪／町有施設
塗装・解体等

■申込要件 標茶町に住民票がある方／夏場仕事をして
季節的な理由で失業された方／短期雇用特
例被保険者の資格は問いません

※初めての方は、出資金 1000 円がかかります。

..... 参加の申込み・お問い合わせはこちらまで

標茶高齢者福祉企業組合 / 090-8896-5534 担当 中野
標茶厚生勤労者企業組合 / 080-2875-4059 担当 鈴木



Domingo



毎日の標茶町のニュースやお知らせを受け取るなら、
無料のDomingo(ドミンゴ)がとっても便利です。

運営元:クリプトン・フューチャー・メディア株式会社 問い合わせ:役場総務課デジタル推進係(2階 ⑨番窓口 ☎内線218) © CFM